

2020年10月20日（火）

子ども家庭福祉に関し専門的な知識・技術を必要とする支援を行う者の資格の在り方  
その他資質の向上策に関するワーキング

# 岡山県における人材育成等について

岡山県保健福祉部

子ども家庭課 薬師寺 真

# 岡山県の児童相談所について

## 岡山県の児童相談所

### 岡山県児童相談所

管内人口：1,202,051人

児童人口：186,937人

【内訳】

中央児童相談所

管内人口：202,466人

児童人口：28,739人

倉敷児童相談所

管内人口：770,183人

児童人口：122,515人

津山児童相談所

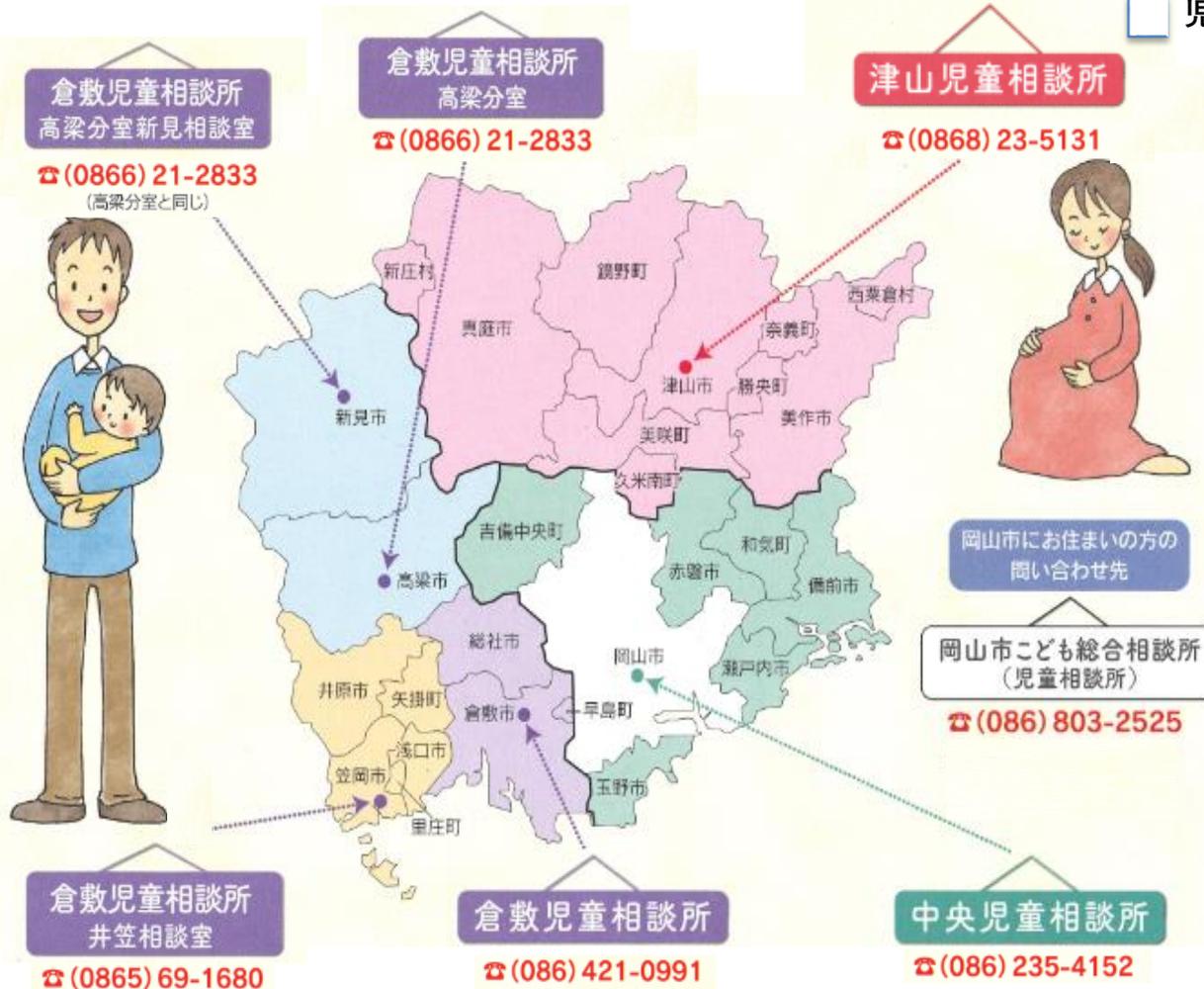
管内人口：229,402人

児童人口：35,683人

岡山市児童相談所

管内人口：707,355人

児童人口：115,991人



○井笠相談室 (管内人口：151,323人 児童人口：21,693人)

○高梁分室 (管内人口：62,733人 児童人口：7,982人)

※県人口は平成27年国勢調査 (人口等基本集計)

市人口は岡山市統計月報 (平成31年3月31日現在)

# 岡山県の児童相談所の概況

【相談等の状況】

（①及び②、③は2018年度実績、④は2019年度実績）

	① 相談受付件数	② 一時保護人数	③ 一時保護所 平均在所日数	④ 虐待相談対応件数
岡山県	3,926件	678名	10.1日	634件
岡山市	3,422件	452名	16.9日	448件

【福祉専門職の配置状況】

（2020年4月1日現在） 単位：名

	児童福祉司	児童心理司	児童福祉司SV	里親養育支援 児童福祉司	市町村支援 児童福祉司
岡山県	38	22	8	3	1
岡山市	26	12	3	1	1

※児童福祉司のうち、岡山県は97.4%、岡山市は61.6%が福祉専門職であり、そのうち岡山県は50%、岡山市は46.2%が児童家庭分野の福祉専門職となっている（厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ）。

【岡山市こども総合相談所への派遣】

単位：名

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
管理職	6	6	4	4	2	2	0	0	0	0	0	0
児童福祉司	3	3	0	0	0(1)	0(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
児童心理司	0	0	0	0	0(1)	0(1)	0	0	0	0	0	0

※括弧は、岡山市から岡山県への派遣職員である。相互に中堅クラスの職員が派遣されている。

# 岡山県の児童ソーシャルワーカーのあるべき姿

～「2012 岡山県児童相談所職員人材育成基本方針」と人材育成のポイント～

- 行革に伴う施設育成の崩壊  
⇒福祉専門職のヒアリング
- 世代交代の加速化  
⇒先進地調査
- 実践研究を通じた人材育成

2008に設置  
児童相談所等のあり方  
に関する検討委員会  
2011「人材育成」を検討

- 厚生労働省通知  
「児童相談所及び市町村の職員  
研修の充実について」  
⇒総務省政策評価の影響

## 【目的】

常に“子どもの最善の利益”を考慮  
するという子ども福祉の理念と子  
ども育成の責任の原理に基づき、  
すべての子どもが心身ともに健や  
かに育ち、その持てる力を最大限  
に発揮することを目指した支援を  
実践できる職員を育成します。

- (1)子どもを中心とした支援
  - ・アセスメントフレームの活用
  - ・適切なアセスメント効果的計画
  - ・客観的でわかりやすい表現使用
- (2)子どもの意見を活かした支援
  - ・子どもの意見を聴き取る
  - ・幼子や障害児の意見を聴き取る  
技術の習得

## 2012岡山県児童相談所職員 人材育成基本方針

- (3)子どもと親の支援への参加
  - ・地域での暮らし継続可能な支援
  - ・高い人権意識を持つ
- (4)関係機関との協働
  - ・要保護児童対策地域協議会支援
  - ・子どもに身近な支援者と民間団  
体の支援への参画の促進

- (5)子どもたちの安全確保
  - ・分離の必要性の的確な判断
  - ・分離後の支援の視点と技術習得
- (6)実践研究を通じた企画・提言機  
能の強化
  - ・個人や家族の問題だけにせず、  
社会的な課題と捉え、提案する

## 人材育成のポイント： 施策と現場実践の理念と価値を一貫させること

### 人材育成研修を文化にすること

- ・実践が研修/研修は自前で/有資格者  
に研修は不要等の声に惑わされない
- ・若い職員に研修は不可欠/つぶさない
- ・自主研修や他機関研修の参画へ発展

### 現場の実践知を大切にすること

- ・実践知とは昔話や武勇伝ではなく、  
実践から得た、活かしていける知識
- ・実践知を伝えることがもっとも大切
- ・実践知に専門知識を裏付ける

### 記録に残して共有すること

- ・内部講師や討議内容の記録が重要
- ・実践知が記録されていく重要性
- ・受講できなかった職員との共有
- ・一貫性/効果（感想）/予算を確保

# 岡山県における2007(平成19)年度以降の取組と経緯

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
<b>アセスメント開発</b>	<実践研究に基づくアセスメントの開発>						<共通のアセスメント活用>						
○「子どもが心配」チェックシート	▼WG	▼開発	▼普及研修	▼パンフレット版作成	▼地域・市町村主催	▼保護者向虐待予防研修の実施等							
○子どものための総合情報アセスメントシステム			▼開発				▼導入						
○子どもの育ちのニーズシート							▼開発	▼作成	▼WG				
<b>ガイドライン/パンフレット等作成</b>	<支援のためのガイドライン作成及び周知>												
○市町村子ども虐待対応ガイドライン	▼WG	▼普及研修	▼作成				▼改訂版	▼普及研修	▼改訂版作成委員会	▼改訂版作成	▼考え方	▼再改訂版	▼再通知
○子どものニーズを満たす親への支援ガイドライン	▼WG	▼作成											
○児童相談所における性的虐待対応ガイドライン						▼策定委員会の開催			▼普及研修	▼作成			
○通告及び相談パンフレット(要支援モデル版)							▼配布	▼改訂					
○子どもの権利ノート(子どもの権利条約版)							▼配布	▼改訂					
○児童相談所における法的実務Q&A集							▼普及研修	▼WG	▼作成				
<b>専門性向上の取組</b>	<児童相談所職員等の専門性向上>												
○児童相談所職員人材育成研修						▼開始	▼報告書作成	▼人材育成委員会開催			▼任用前	▼任用後	
○人材育成に係るアーカイブ活用検討委員会								▼策定委員会開催	▼作成			▼他県調査	
<b>市町村機能強化</b>	<市町村機能強化>												
○子どもの支援スキルアップ研修(協力：静岡県)							▼静岡県視察	▼導入					
○子育て家庭サポート強化事業 ⇒要保護児童対策地域協議会支援事業										▼開始		▼報告書	▼報告書
○市町村要保護児童対策調整機関専門職研修											▼開始		
<b>意見を聴かれる子どもの権利の実現</b>													
○子どもの権利擁護推進事業													▼開始

# 人材育成研修の変遷 ①

【ステージ別研修】※児童相談所に配属されているすべての専門職員を対象に実施。児童相談所の経験年数別を基準にステージを設定し原則全員受講

対象区分	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
所長・次長・課長	管理職	→			管理職・	→			
SV・11年以上	上級	ステージⅢ	→		ステージⅢ	→			
5年以上11年未満	中級	ステージⅡ	→						
1年以上5年未満	初級	ステージⅠ	→						
1年未満	新規採用者	新任者	→						

【法定義務研修】※研修の義務化を受けて、児童福祉社は上記研修内容に到達目標を追加し、児童心理司は上記研修に加えて専門研修を追加

児童福祉社						任用後	→			
児童心理司						心理司	→			

【専門職員研修】※保健師・一時保護・社会的養護担当者は上記研修に加えて専門研修を追加。2015年度からは上記研修に加えて他機関と合同研修を追加

対象区分	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
保健師・一時保護・社会的養護担当者	専門職員	→		実践検証的	→		一時保護	→	
市町村・保健所・児童養護施設等・女性相談所・県警察					他機関合同	→		女性相談所	県警察
									児童養護施設等

## 2013 第1集



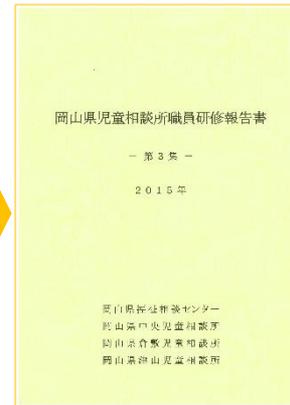
【目次】  
 新規採用職員等研修会  
 初級研修会  
 中級研修会  
 上級研修会  
 専門研修会  
 管理職研修会  
 全体の内容を網羅  
 講師⇒現場職員  
 施策担当職員  
 関係機関職員  
 他県児相職員  
 研究者 OB

## 2014 第2集



【目次】  
 新任者研修  
 Ⅰステージ研修会  
 Ⅱステージ研修会  
 Ⅲステージ研修会  
 管理職研修会  
 級からステージへ  
 講師⇒追加  
 市町村職員  
 弁護士  
 家裁/保護観察所  
 研修⇒追加  
 施設職泊研修

## 2015 第3集



【目次】  
 新任者研修  
 Ⅰステージ研修  
 Ⅱステージ研修  
 Ⅲステージ研修  
 管理職研修  
 実践検証的研修  
 研修⇒追加  
 実践検証的研修  
 面接スキル※性虐フォロー※  
 「※」は既存の研修を組み込んだもの  
 女相/DVセンター参加

# 人材育成研修の変遷 ②

## 2016 第4集



- 【目次】**  
 新任者研修  
 Iステージ研修  
 IIステージ研修  
 III・管理職研修  
 他機関合同研修  
 実践検証的研修  
 講師⇒追加  
     **里親 NPO**  
 他機関合同研修  
 市町村/保健所/岡山市児相  
 /施設/女相/DVセンター

## 2017 第5集



- 【目次】**  
 新任者研修  
 Iステージ研修  
 IIステージ研修  
 III・管理職研修  
 他機関合同研修  
 研修⇒形式導入  
 パネルディスカッション  
 シンポジウム  
 ⇒合同企画 岡山市児相

## 2018 第6集



- 【目次】**  
 新任者研修  
 Iステージ研修  
 (児童福祉司任用後研修)  
 IIステージ研修  
 (児童福祉司任用後研修)  
 IIIステージ研修  
 (児童福祉司任用後研修)  
 他機関合同研修  
 研修⇒追加  
 児童福祉司任用後研修  
 ⇒共同開催 岡山市児相

2014年度から岡山市子ども総合相談所も参加し、2017年度からは児童福祉司 任用後研修を共同で実施

## 2019 第7集



- 【目次】**  
 新任者研修  
 Iステージ研修  
 (児童福祉司任用後研修)  
 IIステージ研修  
 (児童福祉司任用後研修)  
 IIIステージ研修  
 (児童福祉司任用後研修)  
 他機関合同研修  
 児童福祉司任用後研修  
 ⇒協同開催 岡山市児相  
 職種別専門研修の充実

## 2020 第8集



- 【目次】**  
 新任者研修  
 Iステージ研修  
 (児童福祉司任用後研修)  
 IIステージ研修  
 (児童福祉司任用後研修)  
 IIIステージ研修  
 (児童福祉司任用後研修)  
 他機関合同研修  
 児童福祉司任用後研修  
 ⇒協同開催 岡山市児相  
 職種別専門研修

## その他の研修

- 集合研修⇒**県外研修**
  - ・ステージI以上が対象  
(児童心理司研修/中国地区児童相談所職員研究協議会等)
  - ・法定義務研修  
(新任所長研修/児童福祉司SV研修)
- 実務研修⇒**QJT研修**
  - ・新人職員ごとに育成担当者を決めて実施
  - ・児童自立支援施設への宿泊研修等の実施
- 配置や任用
  - ・人材育成を見通した配置の実施
  - ・ワーキング等への任用
  - ・岡山市への出向や県庁等への配置等